

春の 全国火災予防運動



3月1日(火)から7日(月)までの一週間は「春の全国火災予防運動」期間です。この季節は、空気が大変乾燥し火災の発生しやすい時期となります。火の取扱いには十分注意し火災の発生を防ぎましょう。

◆令和3年度全国統一防火標語◆

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

全国の火災発生状況

総務省消防庁の統計によると令和2年の全国での火災件数は34,691件でした。

これは、おおよそ1日あたり95件、約15分ごとに1件の火災が全国のどこかで発生していることとなります。

★火災の種別は

「建物火災」が最も多く、続いて枯草火災などの「その他火災」「車両火災」「林野火災」の順となりました。

★出火の原因は

「たばこ」が最も多く、続いて「たき火」「こんろ」の順となっています。



市内における、令和3年の火災件数は9件
※1桁件数は、平成5年以来28年ぶりとなります。

「建物火災」が最も多く5件、続いて枯草火災などの「その他火災」が2件、「林野火災」1件、「車両火災」1件の順となり、火災による負傷者は2人となっています。

火災に早く気づき、早く避難するためにも、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

また、すでに設置してあるお宅は、維持管理にも注意していただくようお願いいたします。



住宅用火災警報器で「困ったときは」

市では三二行政パートナー事業として、住宅用火災警報器保守点検事業を岐阜県電器商業組合郡上支部の加盟店17店に委託していますので、お問い合わせの上、ご利用ください。

●困ったとき

- ・購入したけど取付けできない
- ・煙がないのに音が鳴る
- ・点検ができない、わからない
- ※点検料や取付け料は無料ですが、修理費用や機器購入費用は必要となります。

※3月以降に職員による設置調査を各地域で行う予定ですので、ご協力をお願いします。

屋外での火災に注意！

これからの季節は、屋外での火の取扱いによる枯草火災など火災が発生する危険性が高くなります。ちょっとした不注意が原因のものが多く、一人ひとりが火の取扱いに十分注意することで防ぐことができます。

●燃えやすい物の近くで火を使わない

枯草などの近くで火を使えば、火災の危険性が高くなります。タバコの吸い殻の投げ捨ては絶対にしないでください。

●空気が乾燥し、風の強いときは屋外で火を使わない

周囲の枯草などに飛火し易く、広がる可能性も高いため、火を使うことは止めましょう。

●その場を離れない

火の取扱い中は、その場を離れないようにし、確実に消火したことを確認しましょう。



問

郡上市消防本部
67・01119

岐阜県山火事予防運動

(3月1日から4月30日)

山火事予防統一標語

～山火事を防ぐあなたの心がけ～

これからの季節は、林野火災や枯草火災が発生しやすい気象状況となります。また、一度、林野火災が発生すると被害が大きくなりやすく、貴重な森林を消失させ、その回復には多くの費用と時間がかかります。

郡上市の多くを占める森林は、自然環境の保全、土砂災害や洪水被害の防止、木材の供給といった私たちの生活に重要な役割を果たしています。かけがえのない森林を守るため、一人ひとりが火の取扱いには十分注意して山火事を防ぎましょう。

火の用心

